

# 第 13 期通常総会議事録

- 1、総会の種類 第 13 期通常総会
- 2、召集年月日 2016 年 7 月 24 日（土）16：45～17：45
- 3、開催場所 大津町交流会館（まちづくり交流センター）
- 4、正会員総数 22 名
- 5、出席した正会員数 16 名
  - 内訳 本人出席 10 名
  - 委任状出席 6 名

## 6、議長選任の経過

定刻を過ぎて柗田理事長から開会が宣された。本日の通常総会は定員を満たしたので有効に成立した旨を告げた。議長ならびに議事録署名人の選任について、事務局の提案を出席者に図ったところ、議長として柗田聖孝理事、議事録署名人として山内康二理事と薬師堂健一理事が異議なく選任された。

## 7、議事の経過及び決議の結果

- (1) 第一号議案 「平成 27 年度事業報告並びに活動計算書承認の件」について中坊事務局長より議案書に沿って提案があった。また、宮本監事より監査報告書が読み上げられた。宮本監事より以下のコメントがあった。

➤ 議案書の中では触れられてなかったが、昨年度の総会で議決したことが理事会の中で問題となった。議論の経過について、総会資料の中で取り上げるべきであったと思う。

事務局より以下の回答があった。

➤ 宮本監事が欠席された前回の理事会で、これまで理事会で議論されてきた内容の整理がなされ、事務局が準備していた経緯やお詫び文については不要であるとの結論となったため、総会議案書からは削除することとなった。

➤ 削除した内容は、前年度の総会の中で「NPO 法人としてのあるべき姿・ビジョン・事業内容についてより抜本的な見直しを行う」としていたが、事務局の都合により理事会が 1 回しか開催されず、総会で決めたことがきちんと実施されなかった。このことについては、事務局の怠慢があったと監事から指摘を受け、そのことの反省の意味としてお詫び文を準備していた旨の説明とお詫びがあった。

議長が会場に他に意見・質問を求めたが、特になかったため議案承認を出席者に諮ったところ、満場一致で承認された。

- (2) 第二号議案 「平成 28 年度事業計画及び活動予算案決定の件」について中坊事務局長より議案書に沿って提案があった。

議長が会場に意見や質問を求めたところ、平成 28 年度の全体方針案の組織の基盤強化を図っていきますの前に「総会の議決事項を着実に実行できるように」を加筆するように提案があった。議長が会場に諮ったところ異議なく承認された。

- (3) 第三号議案「役員選出の件」について、中坊事務局長から議案書に沿って役員を選任について提案があった。郷澄雄理事に関しては、熊本地震により被災されたため、重任を辞退された旨の説明があった。

議長が出席者に諮ったところ、満場一致で承認され、平成 25 年 6 月 14 日からの役員の就任について承諾した。

<理事>

梶田 聖孝 東海大学 名誉教授 (重任)  
薬師堂 謙一 (独)農業食品産業技術総合研究機構バイオマス資源循環プロジェクトプロジェクトリーダー (重任)  
大津 愛梨 O2ファーム (重任)  
西原 茂雄 (株)西原商店 社長 (重任)  
山内 康二 (財)阿蘇グリーンストック 副理事長 (重任)  
梶原 健次郎 (株)カジワラ 専務取締役 (重任)  
竹原 隆樹 竹原牧場 (重任)  
松村 孝明 くぬぎの森 代表 (重任)  
中坊 真 NPO法人九州バイオマスフォーラム 事務局長 (重任)

<監事>

宮本 孝志 南阿蘇ルナ天文台 台長 (重任)

(4) 第四号議案「借入金最高限度額決定の件」について中坊事務局長より本年度の借入金最高限度額として、1,670万円の提案があり、議長が出席者に諮ったところ、借入金限度額については、どうしてこの金額か？議長が会場に質問を求めたところ、以下の意見があった。

- (事務局) これまで予算の総事業費の半額以内の運転資金の借り入れで運営したため、経験的に半額を設定している。必ずしも半額である必要はない。補助事業や委託事業で明確な収入の見通しがあれば、今後借入金限度額を増やしていく可能性はある。
- (宮本監事) 長期借入金などは、理事会で慎重に審議して健全に経営してほしい。議長が会場に他に意見・質問を求めたが、特になかったため議案承認を出席者に諮ったところ、満場一致で承認された。

(5) 第五号議案「その他」について、議長が年に一回の総会なのでこの議案を意見交換の場として充てる旨の説明があった。議長が出席者に意見を求めたところ、以下の意見があった。

- 今年度の事業方針の中で会員や理事が参加できる仕組みづくりを進めるとあるが、具体的にはどのような形で活動に参加できるでしょうか？
- (事務局) 調査事業など専門的な事業は難しいが、環境教育や暖談の会などのイベントでは、会員の方と参加型で事業が運営できるのではないかと考えている。今後の理事会等で協議していきたい。  
議長が会場に他に意見・質問を求めたが、特になかったため意見交換を終了した。

以上をもって会員総会の全議案の審議を終了したので、議長が閉会を宣し解散した。時に 17 時 45 分であった。

上記の決議を明確にする為、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

2016年7月24日

特定非営利活動法人 九州バイオマスフォーラム

議長 梶田 聖孝

議事録署名人 薬師堂 謙一

議事録署名人 山内 康二